

建設水道常任委員会

平成29年5月16日午前9時から第1会議室で開かれた。

1. 出席委員

◎井上 卓也	○小村 尚己	中川 靖広
中西 和夫	坂口 徹	木澤 正男
伴 議 長		

2. 理事者出席者

町 長	小城 利重	副 町 長	池田 善紀
総 務 部 長	西巻 昭男	都市建設部長	谷口 裕司
建設農林課長	上田 俊雄	同 課 長 補 佐	井戸西 豊
同 課 長 補 佐	手塚 仁	都市整備課長	松岡 洋右
同 課 長 補 佐	関口 修	上水道課長補佐	猪川 恭弘
下 水 道 課 長	寺田 良信	同 課 長 補 佐	田口三十士

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 局 長 補 佐	大塚 美季
--------	------	-----------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時）

署名委員 小村委員、中川委員

委員長

おはようございます。

会議に先立ちまして、最初の委員会ですので、当委員会所管の都市建設部について、異動のあった係長以上の職員及び新規採用職員の紹介を部長のほうからお願いしたいと思います。 谷口都市建設部長。

都市建設

（ 職員紹介 ）

部長

委員長

ありがとうございました。

委員会に出席される職員以外の方は、退室していただいて結構です。

ご苦勞さまでした。

暫時休憩します。

（ 午前9時02分 休憩 ）

（ 午前9時02分 再開 ）

委員長

再開いたします。

それでは、全委員出席されておりますので、ただいまから建設水道常任委員会を開会し、本日の会議を開きます。

初めに、町長の挨拶をお受けいたします。 小城町長。

町 長

皆さん、おはようございます。

建設水道常任委員の皆様方、ご出席ありがとうございます。

特に5月8日の議会の役員改選で、また新しく建設水道常任委員会のメンバーが若干変わったようでございます。ひとつまたいろいろと、建設の関係等についてはですね、都市基盤整備事業に関することについてとか、いろいろな関係がございます。

一番問題はですね、このいかるがパークウェイの問題等がございます

し、一番大事なのは、中央公民館、法隆寺線が早くでけへんかったら中央公民館が通れないという状況でございます。今、やっぱり皆さん方のご協力によりましてですね、平成28年度で6億3,000万の予算をいただいて、そして、補正予算で5億2,000万をいただきまして、29年度は12億という予算をつけていただきました。工事、この三室交差点までは、特に、現在、工事発注の業者が決まっております、3業者がやるということで、できるだけ早くこの25号線の三室交差点まで到達するようということで、大体国は、31年3月までにはできるだけ努力をしたいということでございます。そうなってきますと、中央公民館が31年の関係等についてしか開かれなないと。ただ、法隆寺線も今年度からこの国道25号線の関係等についての工事等進めていくわけでございますけれども、いずれにいたしましても、中央公民館等の関係を考えますと、早くできるだけ努力をいただくということでございます。何を言いましても、やっぱりありがたいのは、やっぱり議会のご協力というのか、議会の皆さん方ががんばっていただいたということでこれだけの予算をつけていただいて、国も早くしていきたいという気持ちを持っていただいております。本当にありがとうございます。

また、JR法隆寺駅周辺の整備事業に関しましては、今現在、進捗はしておりませんけれども、いずれにいたしましても、このJR法隆寺駅も橋上化になってからですね、周辺の関係等についても、今、駅北口の関係等については、マンションが建ったわけでございますけれども、それに対する車の関係等、今、一応、整備はしていると思っております。いずれにいたしましても、事業に関することについては進めていきたいと思っております。

各課報告事項につきましては、法隆寺駅前バス停移設について、公共下水道事業に関することについては担当から詳しく説明させますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

委員長

それでは最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。会議録署名委員に、小村委員、中川委員のお2人を指名します。お2人

には、よろしく申し上げます。

本日予定しております審査案件は、お手元に配付しておりますとおりでございます。

初めに、1. 継続審査を議題といたします。

(1) 都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについて、理事者の報告を求めます。

松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、①都市計画道路の整備促進に関することについてであります。いかるがパークウェイの整備についてであります。

初めに、いかるがパークウェイの整備に係る事業予算についてであります。昨年度は、当初事業予算6億3,000万円に加えまして、第2次補正予算では、さらに5億2,000万の事業予算が確保され、岩瀬橋西詰めから三室交差点までの間で3件の工事が行われようとしているところでございます。

また、先月、平成29年度政府予算における道路関係予算配分が公表されたところでございます。この中で、いかるがパークウェイの整備に関しましては、平成29年度事業予算として12億円が確保され、道路改良工事、橋梁上部工事、調査設計、用地取得の経費が計上されています。今回の予算では、三室・紅葉ヶ丘区間における工事のほか、小吉田モデル区間から東側への延伸区間における予備設計及び事業用地の取得などの経費も計上されているとのことであり、順調な事業進捗が図られ、今後も継続的に整備が進められるものと期待するものでございます。さらなる事業進捗に向け、国とも連携しながら、地元調整に努めてまいりたいと考えております。

次に、三室・紅葉ヶ丘区間の事業進捗であります。さきの委員会でもご報告をさせていただいたとおりでございますけれども、4月9日に沿道自治会等への計画説明が行われまして、沿道3自治会で約70人のご出席をいただきました。これを経まして、4月22日には工事説明会が開催さ

れ、近隣自治会等から約100人のご出席をいただきました。

この中では、奈良国道事務所から、工事概要、工事期間、工事時間、安全対策、環境対策の徹底、完成イメージなどについて説明がありまして、その際、住民の皆様から、三室交差点の形状の安全性の検証について、調整池の環境対策、安全対策について、通学路の安全対策について、町道の切り回し道路の計画について、パークウェイの東側への延伸、法隆寺線の供用についてなどのご意見をいただきました。

なお、現地におきましては、既に、測量作業、沿道の建物の家屋調査が着手されているところをございまして、こうした調査作業の後、現地での工事に着手されてまいります。町といたしましても、工事の安全対策には十分注意を払ってまいりたいと考えてございます。

以上で、①都市計画道路の整備促進に関することについての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 いろいろ説明会の中で地元からの声があったということで、今、紹介してくれはりましたけども、通学路の安全対策についてはどんな声があって、今、実際進める中で、対策としてはどういうふうに進めようと考えてはるんですか。

都市整備課長 まず、工事の時間でございますけれども、作業の開始が、通学時間を過ぎた8時30分からということで、まず1点ございまして、あと、下校時につきましては、工事の車両の出入り、ここだけではなく、安全誘導員の設置というところで対策を講じていくというようなことでお聞きしているところでございます。

木澤委員 そうしたら、工事期間内に対応していただくことで声があったんですね。その完成した後の安全対策についてはないということですか。

都市整備 そのとおりでございます。

課長

木澤委員 今、既に供用開始している区間で、通学路のところで、交差点で信号つけていただいていますけども、今後、やっぱり完成した後もですね、横断する際の安全対策っていうのが必要になってくると思いますので。当日は、地元のほうから、完成後の声は聞いていないということですけども、そういうの、今後、必要になってくると思いますので、信号の設置をどうするのかとか、その辺の見通しっていうのは、今、もう図面ができてきている中で、どういうふうになっていくんでしょうかね。

都市整備 信号の設置と申しますことに関しましては、信号の新設という部分はなかなか、今、難しい状況ではございますが、今、三室交差点の信号につきましては、交差点形状にあわせて信号機の移設をされてまいります。信号のスケジュールも、交差点に取り付く道が、今、四叉路でございますけれども、五叉路の形状になりますので、一部信号のスケジュールは変わってまいります。そのあたりは、歩行者の渡る時間等を考慮したスケジュール設定というところで警察と協議がなされていくというところでございます。

木澤委員 今、岩瀬橋のところに信号あって、そこから三室交差点までなので、その間がどうなんだっていうのはあるかもしれませんが、今、供用開始している部分でも、もともと道路整備の時には信号の計画なかって、後からやっぱりつけるっていうことになりましたので、そこもやっぱり事前に検討して、必要だっていう認識があれば、やっぱり設置をしておくほうが後々のためにもいいかなと思いますし、そこは十分やっぱり地元の声を聞いていただければなというふうに思いますので、お願いしておきます。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長

これをもって、質疑を終結いたします。

次に、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することについて、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備
課長

継続審査、都市基盤整備事業に関することについて、② J R 法隆寺駅周辺整備事業に関することにつきまして、現行の都市計画のあり方や市街地整備の手法、アクセス道路の検討などに活用できる制度、事業などについて、現在、奈良県と協議を継続的に行っておりまして、今後も、その進捗を見ます中で、適時、当委員会にも報告をさせていただきたいと考えております。以上です。

委員長

報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
中西議員。

中西議員

県と協議しているということで、内容的にはどのような協議をされているんですか。

都市整備
課長

駅周辺のまちづくりとしてですね、取り組んでいく上で、こういった形で調査ができるのかっていうところがまず1点。それは県と連携しながら取り組んでいくということもひとつの選択肢として考えているところでございます。

それとあわせまして、都市計画の見直しにつきましても定期的にこれまで行われているところでございますけれども、それらのタイミングを計りながらですね、今、県ですと、線引きの見直し等も考えられているところでございますが、これらのタイミング、今、具体的には明らかにされてございません。それら都市計画の見直しのタイミング、これらを十分調整しながら、用途地区の関係でございますとかいうところについても考えていきたいなというところで協議をしているところでございます。

中西議員　あと、先ほど町長の挨拶にもありましたけども、駅のほうのアクセス道路の関係いうのも出ていましたけども、今の南側からの進入路とか、あと、廃線敷きの問題とかもあったと思いますねんけどね、その辺はどういう整理されているんですか。

都市整備課長　これまでいろいろな形で道路計画が、当委員会でも説明させていただいたところがございますけれども、それぞれ課題が生じたところにつきまして、計画の見直し等につきましても必要性があるというところで考えているところがございます。今、具体的に事業進捗につきましてご説明できるところではございませんのですけれども、そういったアクセス道路の見直しも含めて、このまちづくりの中で考えていきたいなというところで思っております。

委員長　木澤委員。

木澤委員　私も計画については今の規模から縮小はされていくのかなとは思いますが、せやけどもやっぱり、例えば北口なんか見ていまして、歩道はつくったけども、結局そこから、歩道から出るところの交差点が横断歩道が変なところに残ってしまっていたりとかいうふうになっていますので、今、だから、踏切から北側に行って、点滅信号があって、そこから西側の県道に続く道ですね、あそこについても非常に渋滞をしたりしますので、やっぱり駅へのアクセスっていうことも考えますと、あそこ、歩道の設置も含めて、どう整備していくのかなっていう構想なんか必要やと思うんです。以前あったような、いざない大路ですか、ような大きい道路ができるのかどうかっていうのは、住民の声もありますので、それについてはそうすべきかどうかは、ちょっと今、判断できませんけども、ただやっぱりそういうところのアクセスも含めた整備っていうのも構想としては入れていかないと駅の使い勝手っていうのはよくならないと思いますので、そこもあわせてお願いしておきたいと思います。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 これをもって、質疑を終結いたします。
継続審査については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わります。

次に、2. 各課報告事項を議題といたします。

(1) 法隆寺門前バス停留所の移設について、理事者の報告を求めます。 松岡都市整備課長。

都市整備 それでは、各課報告事項(1)法隆寺門前バス停留所の移設について、
課長 報告させていただきます。

現在、法隆寺南大門の南側、県道法隆寺門前線の東側道路の北端に、奈良交通バスの停留所が設けられてございますが、当該停留所にはバス利用者の待合施設がなく、観光客の皆様から、雨よけやトイレ施設の設置を求める声もお聞きしているところでございます。

こうしたことから、当該バス停留所を、現在の位置から南の方向、法隆寺iセンターに近接する場所に移設し、法隆寺iセンターをバスの待合施設としての活用することにより、バス利用者の利便性を向上させることができるものと考えております。

また、町営観光自動車駐車場にも近接することとなることから、法隆寺周辺地域における観光アクセスの拠点の集約を行うことで、観光インフォメーション施設の有効活用と観光のターミナルとしての機能の向上にもつながるものと考えております。

本件につきましては、秋の行楽シーズンを迎えるころまでに移設を目途として、この後、バス事業者、奈良県、警察等の関係機関との協議、手続きを進めるとともに、6月の町議会定例会には、事業の補正予算をお願いしてまいりたいと考えております。

以上で、法隆寺門前バス停留所の移設についての報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。
木澤委員。

木澤委員 事前の議員懇談会の中でも、補正予算としてそういうふうに組まれるということでの説明は受けましたけども、前々から、バス停については、雨どいがなかったりとかいうことで、乗降客の方に利用しやすいようにということ、町も、国や奈良交通なんかと連携して進めて、整備をしていただきたいということは、私、お願いしてきましたので、これについては、していただけるのはありがたいなというふうに思っていますけども、今後、秋ごろの設置に向けてですね、図面なんかも委員会に提示していただきたいなというふうに思っているんですけど、そんなのは、時期的には可能なんですかね。

都市整備課長 設計につきましても、今度の、次回の定例会の補正予算でその設計費の予算をお願いしてまいる予定でございますが、おおむねの移設する場所の計画の形でございます程度の図面であればお示しできる。

(「8月に」と呼ぶ者あり)

都市整備課長 8月であれば、時期的にお示しできるようなところであるかと考えてございます。

木澤委員 きちっと図面も見せていただいて、どういうものになるのかというのも確認させていただきたいなというふうに思っていますので、それについてはお願いしておきます。

委員長 中西委員。

中西委員 今、ちょっと聞かせてもうたのは、奈良行きのバス停。

都市整備
課長 駅から出まして、法隆寺の南大門を回ってきて、南へ向くバス停の施工
でございます。

中西議員 法隆寺の駅から来て待っておるバスのバス停の。私、また、この国道通
っておるやつかなと思ったので。

そのことは、今、聞かせてもうてもええのかな、国道の関係。

王寺行きのバスの待合室、あれ、以前あって、あれ、拡張なったときに
撤去して、今、館自体なくなっていますやん。あれは何か、今後、新しく
建てるとか、そういう計画はあるんですか。

都市整備
課長 今、歩道の設置事業の中でおおむね聞いております計画でご報告をさせ
ていただきますと、以前、レンタサイクルをされていた建屋、これらを待
合施設としてそのまま、今、整備されているところを今後も継続的に利用
されると。あと、バスの乗降口での待合につきましては、上屋が設置され
ているというところで聞いているところでございます。

委員長 よろしいでしょうか。 中川委員。

中川委員 6月に補正予算提出するって言うてはるねけど、せやけど、具体的な、
はっきりした図面は8月。やっぱり、補正予算提出するときには、やは
りはっきりしたもの、説明できるようなものなかったらおかしいのちゃう
のかな。

委員長 池田副町長。

副町長 今、図面言いましたのは、今の門前にあるバス停というのは、県道へ切
り込み入っていますわね、県道に切り込み。先ほど松岡課長も説明しまし

たように、iセンターを待合室と活用するというので、今度新しい場所についても、あの切り込みの移動をさすわけです、切り込みの移動を。ですから、今の切り込みをもっとiセンター寄りに持ってくるということなんです。そこで、その切り込みの幅をどれぐらいにするのか。

また、もう1点は、タクシーがございますわね。今、タクシー、バス停の後ろでタクシー待っているでしょう。非常にやっぱり危ないと。カーブしてきたときに、タクシー邪魔になりますわね。あそこ、タクシーの待合所になっていないから。あのタクシーについてもどうしようかということは、ちょっとまたタクシー協会と協議させていただきますので、それらを整えた段階で図面を作成しますけども、図面としては、今、言うたように、切り込みの幅と長さだけの問題なんですわ。あと、あそこへは屋根はつけませんので。屋根はこっちの、藤棚、ございますわね、藤棚のところ、あそこで椅子もありますので、あそこで待っていただいたらいいし、もうちょっと時間ある方についてはiセンターの中で待っていただくという格好になります。

図面としてはそういう図面で、それで概算の設計はしております、切り込みの設計。それで、今あるバス停をまたもとへ復元しますので、それらの設計費を概算で計上しておるものでございますので、それでご理解いただきたいと思います。

中川委員 せやから概算で設計して、その金額出して、補正予算6月に出すねから、その6月に示せるの違いまんのかって言うこと言うているねんけど。

副町長 今、言ったように、その切り込みの長さとか幅がございますので、それ確定、大体はできていますけども、まだ確定ではないと。それとあと、タクシーの問題もありますので。ここにタクシー来ますよと、それもやっぱり図面でお示ししたいので、8月の委員会で、あえて言わせていただきましたけど。

出すとしたら、6月に出すとしたら、この辺に切り込みを入れますよという、デッサンみたいな形ではきますけど、イメージとしては、言葉でわ

かっただけだと思うんです。建屋はきませんので。

委員長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

(な し)

委員長 次に、(2) 公共下水道事業に関することについて、理事者の報告を求めます。寺田下水道課長。

下水道課長 それでは、各課報告事項2番目の公共下水道事業に関することについて、ご報告をいたします。お手元の資料の1をごらんください。

平成28年度末における公共下水道接続申請状況でございます。

平成28年度末の申請総数は3,683件となっており、前年度末と比較いたしまして、351件の増となっております。増の主な要因は、集中浄化槽地区での整備が終わり、接続がふえたことによるものでございます。また、接続率につきましても、同様の要因によりまして、前年度末と比較して6.2ポイント増の73.3%となっております。

次に、融資あっせん利用件数につきましては49件、浄化槽雨水貯留施設への転用につきましては、申請総数が47件となっております。

今後も、公共下水道の整備拡大を図るとともに、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上で、公共下水道事業に関することについてのご報告とさせていただきます。

委員長 報告が終わりましたので、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。小村委員。

小村委員 今、27年度末と28年度末出ていますけど、26年度末の数字を教えてくださいたいと思います。

下水道課長 26年度末の接続率につきましては、66.4%となっております。

小村委員 27年度末と28年度末、伸びがすごく大きいんですけど、これはどういった要件でこれだけ伸びているんでしょう。

下水道課長 先ほども申しあげましたように、集中浄化槽地区、一応全て、斑鳩町内、整備が完了いたしました。そうしたところが接続されたことによって、接続率が伸びております。

今後につきましては、そういった集中浄化槽地区がなくなりますので、一応、接続率も横ばいという、そんな状態になってくるかと考えております。

委員長 よろしいですか。 木澤委員。

木澤委員 以前にもお聞きしたんですけど、国のほうはですね、あともう10年ぐらいで補助金打ち切りますよみたいな話、言うていましたけども、その後の状況っていうのは変わっていないですか。

下水道課長 今、委員申されましたように、国のほうが、10年概成ということで、財政のそういう健全化を目指して、未着手地域につきましては早期に完成をさせなさいと言うておりますけれども、なかなか斑鳩町におきましても、まだまだ未整備の地区が多数ございます。

そうしたことで、今後の整備につきましても、斑鳩町といたしましても、投資可能な地区、やっぱりそういう、今後、使用量も、高齢化社会になりまして使用量もそう大きな期待もできませんので、そうした投資可能な地区、財政の見通しを見まして、そうした人口密集地域といいますか、そうした地域を整備していかなければならないと考えておりますので、なかなかその10年概成、国のほうは10年で整備をきなさいと申されておりますけれども、なかなか難しい問題だとは考えております。

木澤委員 多分、今、一般会計からの繰り入れってピークになってきていると思うんですけども。

(「まだ、まだ」と呼ぶ者あり)

木澤委員 まだこれから。

今、課長おっしゃったように、財政的に早く進めたほうが有利になるのか、それかもうちょっと、国の補助金のめどがどうなのかわからへんけども、投資できる、優先度っていうんですかね、を考えてやっていかないと、もう財政的には大分きつくなっていると思いますので、そここのところが心配やったのでお聞きしたんですけども。

今、課長おっしゃっていただいたように進めていただければなというふうに思います。結構です。

委員長 ほかにございませんか。

(な し)

委員長 ほかに、理事者側からの報告をしておくことはございませんでしょうか。

(な し)

委員長 ないようですので、これをもって、各課報告事項については終わります。

続きまして、3. その他について、各委員から質疑、ご意見があれば、お受けいたします。 中川委員。

中川委員 かなり前になりますねけど、パークウェイの供用開始の部分の、こう、ポール型みたいな、外灯いうんか、何灯いうのか、ついていきますやろ。あ

れ、晩なったら、ついている区域と消してある区域とあるのは、あれ、できたら合わせてもらわれへんかって委員会で言うたはずやねんけど、何か国のほうへ問い合わせする言うてくれてはってんけど、その返答、聞いたかな。多分、聞いていないと思うねけど。

委員長 松岡都市整備課長。

都市整備
課長 時間でですね、消えている部分っていうのは確かにございますんですけども、それにつきましては、供用当時にですね、地域の自治会等との協議の中で、一定の時間で消灯するというようなこととなったというような経過でお聞きしているところでございます。

中川委員 ついているところは、それなら、地域の人がつけておいてもええよいうことなのかな、あれ。できたら、住民の人が歩いていたら、ついているところは、ちょっと明かりあるから安心やねんと。ぱっと、こう、消えてあるところへ入ると、ちょっと怖いというようなことも言うてはる住民さんもおるんでね。それは、せやけど、近隣の、隣接する地主さんが、農地があるさかい消せっちゅうようなもので、やっぱりそれ約束したら、消さんとしやあないのかな。

都市整備
課長 恐らく隣接の農地の影響を考慮のことだということだということで思われてございますので、すぐに国のほうでも対応いただけるかどうかというところは、ちょっと難しいのではないかとこのように考えているところでございます。

中川委員 ここでわからへんやろうけど、あの明るさって、農作物に影響あるのかな。多分、あるように思わへんねけど、そこらもう一遍協議してもらいうことできたらね。やっぱり同じ道路でせっかくついているものやから、晩、暗い間に消してしまうというのは意味ないので、できたらね、そういうのもまた引き続いて協議してもらえようようお願いしておいてもらいたい

と思いますねんけど。よろしくお願いします。

委員長

ほかにございませんでしょうか。

(な し)

委員長

ないようですので、これをもって、その他については終わります。

以上をもちまして、本日の審査案件については全て終了いたしました。

なお、本日の委員会報告のまとめについては正副委員長にご一任いただきたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

それでは、閉会に当たり、町長の挨拶をお受けいたします。

小城町長。

町 長

(町長挨拶)

委員長

これをもって、建設水道常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前9時31分 閉会)